

中央本部「電気部門の変革2022」に関する説明申し入れ提出③**【技術センターにおける業務の簡素化について】**

35. 工事設計積算業務について、負担軽減策を明確にすること。
36. 統合作業乗率の集約等について、変更内容を明確にすること。
37. 新たに導入する旗揚げシステムの概要と目的、機能を明確にすること。
38. 派遣（交通費）の単金化の内容について明確にすること。
39. 設計時のパートナー会社の技術支援制度について、概要と具体的な手続きを明確にすること。
40. 単価契約工種の拡大について明確にすること。
41. 信号技術者認定制度の適用拡大について、該当する範囲と根拠を明確にすること。
42. 通信グループの配置見直しに関して、見直す根拠と将来の展望を明確にすること。

【スマートメンテナンス導入等によるメンテナンス業務のスリム化について】

43. モニタリング装置を導入可能と判断した根拠を明確にすること。
44. モニタリング装置について、導入予定の車両、線区、稼働時期を明確にすること。
45. 検査体系の見直しを行う内容と根拠を明確にすること。

【エネルギー管理センターの効率的なメンテナンス体制の確立について】

46. 自営送電線について、概要を明確にすること。
47. 線下補償業務の包括的委託について、内容、根拠、予定発注先を明確にすること。
48. 包括的委託を行わない自営送電線の区間があるのか明確にすること。
49. 樹木伐採工事に伴う行政手続きの一部外注化について、外注化する内容、根拠、予定発注先を明確にすること。
50. エネルギー管理センターの業務について、定型的な業務と高度な判断・計画業務について明確にすること。
51. 川崎発電所の運転当直体制について、変更する内容と根拠を明確にすること。
52. 工事発注業務の効率化について、内容を明確にすること。
53. 工事に伴う借地折衝業務の外注化について、外注化する内容、根拠、予定発注先を明確にすること。

【異常時対応について】

54. 異常時対応について、現状における強みと課題を明確にすること。
55. 異常時対応について、施策実施によって改善する内容を明確にすること。

**本部交渉を支え、地方交渉に向け「安全・健康・ゆとり・働きがい」
ある施策にするため議論をしていこう！！**